



広報

くみやま



2P 国民健康保険制度

6P 行政ニュース
情報セキュリティポリシーを制定など

8P みんなの広場
小学校入学式など

13P INFORMATION
町政モニター募集など

20P 「ふるさとの旅日記」
西国三十三所順拜日記(11)

東西巡回バスの記念式典

3月31日、役場庁舎前で、4月1日からの試験運行を前に「のってこバス（東西巡回路線）」の記念式典が行われました。

坂本町長ら関係者のテープカットとくす玉割りなどの式典のあと、参加者や一般乗車希望者らを乗せて記念運行に出発しました。

ご存じですか？ 国民健康保険制度

明るく充実した生活を送るため、健康の保持は不可欠です。

町では、「自分の健康は自分で守る」という健康管理意識を高めるとともに、予防接種や各種検診、健康相談・指導などにより、健康の保持・増進、疾病の予防・早期発見に努めています。また、高齢者の総合的な健康づくりを推進するため、「いきいき健康ゆたかな明日へ」をスローガンに、毎年「健康づくりスポーツレクリエーション祭」や「ニュースポーツ体験教室」なども実施しています。

各自で健康管理をしていただくため、「基本健康診査」や「各種がん検診」、医師や保健師、栄養士などによるさまざまな健康に関する教室、相談なども実施していますので、このような教室、相談を活用して生活習慣の改善にお役立てください。

さらに、国保の加入者を対象に疾病の早期発見・早期治療を目的に半日人間ドックと脳ドックの健診費用の助成も行っています。

みなさんも、健康づくりのために、まずはできることから始めてみましょう。



国民健康保険(国保)とは
国保は、病気やけがに備えて加入者のみなさんがお金を出し合い、それに国や府からの補助金を加え、お医者さんにかかるときの医療費にあてる助け合いの制度です。

国保に加入する人

職場の健康保険に加入している人や生活保護を受けている人を除くすべての人が、国保に加入することになっています。

- ・ お店などを経営している自営業の人
- ・ 農業などを営んでいる人
- ・ 退職などで職場の健康保険をやめた人
- ・ パートやアルバイトなどで職場の健康保険に加入していない人
- ・ 外国人登録を行って日本に1年以上滞在する人

保険証(国民健康保険被保険者証)の取り扱い

保険証は、国保の加入者であるという証明書であり、お医者さんにかかるときに必要な受診券です。次のことに注意して、大切に扱きましょう。

- ・ 交付されたら、記載内容に間違いがないか確認しましょう。
- ・ 他人との貸し借りは絶対にしないでください。法律により罰せられます。
- ・ お医者さんにかかるときは、必ず窓口で提示してください。
- ・ コピーしたものや有効期限が切れたものは使えません。
- ・ 紛失したり、破れたり、国保を脱退するときは、すぐに届けてください。

国保に加入するとき

国保の加入者になったり、国保をやめたりするときは14日以内に届け出が必要です。届け出をしなかったり、遅れたりすると、保険税をさかのぼって納めなければならなくなったり、国保が負担した医療費を返さなければならなくなったりします。

【国保に加入するとき】

- ・ 他の市区町村から転入した日
- ・ 職場の健康保険をやめた日(退職の翌日)
- ・ 出生した日
- ・ 生活保護を受けなくなった日

加入の届け出が遅れると、保険税は、国保に加入の届け出をした日ではなく、被保

険者の資格を得た月までさかのぼって納めなければなりません。また、届け出が遅れた期間にかかった医療費は全額自己負担になります。

【国保をやめるとき】

- ・ 他の市区町村へ転出した日
- ・ 職場の健康保険に加入した日の翌日
- ・ 死亡した日の翌日
- ・ 生活保護を受け始めた日
- ・ 他の健康保険に加入しているのにやめる届け出をせずに国保の保険証を使って受診してしまった場合は、国保が負担した医療費は全額返さなければなりません。また、届け出が遅れてしまったために保険税を二重に支払ってしまうことがあります。

加入は世帯ごと

国保では家族一人ひとりが加入者です。加入の届け出や保険税の納付は世帯ごとで世帯主が行います。

世帯主が、健保など職場の健康保険加入者の場合は、届け出をして認められると、国保の被保険者を国保における世帯主として変更することができます。



国保の給付

①療養の給付

病気やけがをしたとき、病院などの窓口で保険証を提示すれば、年齢などに応じた負担割合を支払うだけで、診療を受けることができます。残りの費用は国保が負担します。

3歳未満	2割
3歳以上70歳未満	3割
70歳以上	1割(一定以上所得者※①は2割)

※5ページ参照

【70歳以上の人の医療】

- ・ 誕生日が昭和7年10月1日以降の人は、74歳まで国保で医療を受け、75歳から老人保健の対象となります。70歳になったら国民健康保険高齢受給者証が交付されます。
- ・ 誕生日が昭和7年9月30日以前の人は、老人保健で医療を受けます。

【退職者医療制度】

長い間、勤めた会社などを退職して国保に加入している人のうち、老齢(退職)年金を受けている人と、その家族は退職者医療制度で医療を受けます。

対象となる人は、次の1〜3のすべてにあてはまる人(退職被保険者本人)と、その被扶養者です。

- 1 国保に加入している人
- 2 老人保健の適用を受けていない人
- 3 厚生年金や各種共済組合などの老齢(退職)年金を受けている人で、加入期間が20年以上または40歳以降に10年以上ある人

被扶養者とは、退職被保険者本人と同じ世帯で、退職被保険者本人の収入によって生計を維持している配偶者等および三親等内の親族で、年収が130万円(60歳以上もしくは障害者の場合は180万円)未満の人のことです。

年金証書を受け取ったら、14日以内に国保医療課に届け出て、「国民健康保険退職被保険者証」の交付を受けましょう。



②入院時の

食事療養費の支給

入院時の食事代については、1日当たり下記の標準負担額を支払うだけで、残りは国保が負担します。

一般加入者	780円
住民税非課税世帯(70歳以上では低所得Ⅱ※②の人)	90日までの入院 650円
	90日を超える入院 500円(過去12か月の入院日数)
低所得Ⅰ※③	300円

※5ページ参照

③療養費の支給

次のようなときで費用をいったん全額支払った場合は、申請により国保が審査し、認められれば、保険給付分があとで支給されます。

- ・ 急病など、緊急その他やむを得ない理由で医療機関に保険証を提示できなかったとき
- ・ 骨折やねんざなどで柔道整復師の施術を受けたとき
- ・ 医師が必要と認めた、はり・きゅう・マッサージを受けたとき
- ・ コルセットなどの治療用補装具を購入したとき

- ・輸血のための生血代を負担したとき
- ・海外旅行中などに診療を受けたとき

④ 出産育児一時金の支給

国保に加入している人が出産をしたときに、申請により支給されます。



⑤ 葬祭費の支給

国保に加入している人が死亡したときに、申請により葬祭を行った人に支給されます。

⑥ 訪問看護療養費の支給

在宅医療を受ける必要があると医師が認め、訪問看護ステーションなどを利用したとき、費用の一部を支払うだけで残りは国保が支払います。

⑦ 移送費の支給

移動が困難な人の入院や転院などの移送に費用がかかったとき、国保が必要と認めた場合に支給されます。

⑧ 高額療養費の支給

お医者さんで高額の一部負担金を支払ったときは、申請により限度額を超えた分が支給されます。

【70歳未満の人】

☆一部負担金が限度額を超えた場合

同じ人が、同じ月内に、同じ医療機関で左表の限度額を超えて一部負担金を支払ったとき、その超えた分が支給されます。

自己負担限度額（月額）	
住民税課税世帯	<p>上位所得者※④</p> <p>139,800円 実際の医療費が466,000円を超えた場合は、超えた分の1%の額を加算</p>
住民税非課税世帯等	<p>上位所得者以外の人</p> <p>72,300円 実際の医療費が241,000円を超えた場合は、超えた分の1%の額を加算</p>
住民税非課税世帯等	35,400円

※5ページ参照

降は、1か月に左表の限度額を超えた分が支給されます。

住民税課税世帯	上位所得者※④	77,700円
住民税課税世帯	上位所得者以外	40,200円
住民税非課税世帯等		24,600円

※5ページ参照

☆厚生労働大臣が指定する特定疾病の場合
厚生労働大臣が指定する特定疾病（血友病、血液凝固因子製剤に起因するHIV感染症、人工透析が必要な慢性腎不全）については、年齢を問わず、ひとつの医療機関で1か月10,000円までの負担となります。該当する人は、医療機関の窓口にて「特定疾病療養受療証」を提示する必要がありますので、国保医療課で交付を受けてください。

◎計算上の注意

- ・月の1日から末日までの1か月ごとに計算
- ・医療機関ごとに計算（診療科ごとに計算する場合があります）
- ・同じ医療機関でも入院と外来、医科と歯科は別々に計算。ただし、入院時に歯科以外の科で診療を受けたときは合算
- ・院外処方での調剤を受けたときは一部負担金と合算
- ・入院時の食事代や差額ベッド代などは対象外

【70歳以上の人】（老人保健対象者を除く）

☆一部負担金が限度額を超えた場合

同じ月内に、左表の限度額を超えて一部負担金を支払ったとき、その超えた分が支給されます。

自己負担限度額（月額）	
一定以上所得者※①	<p>外来の限度額（個人ごとに計算）</p> <p>入院および世帯ごとの限度額</p> <p>72,300円 +[(実際の医療費-361,500円)×1%] (40,200円)②</p>
一般	40,200円
低所得	<p>II※②</p> <p>8,000円</p> <p>I※③</p> <p>15,000円</p>

※5ページ参照

- ②（ ）内は、12か月以内に4回以上高額療養費の支給を受ける場合（多数該当）の4回目からの限度額です。
- ◎計算上の注意
- ・月の1日から末日までの1か月ごとに計算
- ・外来では、個人ごとに病院・診療所、歯科、調剤薬局など、医療機関ごとに支払った一部負担金を合計し、限度額を超えた分を計算
- ・入院では、医療機関に1か月に支払った一部負担金は、世帯の限度額まで

- ・世帯ごとの支給額は、まず個人ごとに外来の支給額を計算し、さらに入院の一部負担金と合わせて世帯の限度額を超えた分を計算
- ・入院時の食事代や差額ベッド代などは対象外

☆同じ世帯の70歳未満の人と合算できる場合
ひとつの世帯で、同じ月内に70歳以上の人（老人保健対象者を除く）の負担額と、70歳未満の人の一部負担金（21,000円以上）のものに限る）の合計が限度額を超えた場合は、申請により超えた分が支給されます。

☆12か月以内に4回以上、支給を受ける場合（多数該当）
ひとつの世帯で、12か月以内に4回以上高額療養費の支給を受けるとき、4回目以上

が遅れるときなどは、一時的に国保で治療を受けることができますが、あとで国保が加害者に請求しますので、必ず国保医療課に届け出をしてください。
国保で医療を受けるときは、必ず事前に国保医療課に連絡し、速やかに「第三者の行為による被害届」を提出してください。
加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国保が使えなくなります。そのため、被害者本人に治療費を負担していただくこともあります。示談をする前には、必ず国保医療課に連絡してください。

おすすめしよう 健康づくり

年々医療費が増えていきます。高齢化が進み、慢性の病気をもつ人が増えるなど、ますます国保の財政は苦しくなっています。一人ひとりが健康管理に努めることが、医療費を大切にできる早道です。

積極的に健康づくりを!

健康を支える3本柱「栄養」「運動」「休養」に気を配り、病気をよせつけない生活習慣を身につけるとともに、定期的に健診を受け、からだを点検しましょう。

栄養

1日3食バランスよく
糖分、塩分、脂肪分はひかえめに
緑黄色野菜をたっぷり

運動

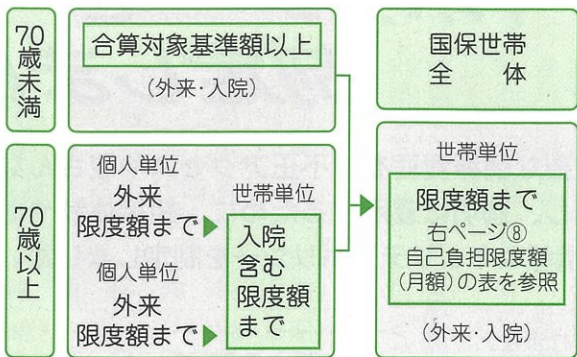
1日30分歩く習慣を
年齢や体調にあわせて無理なく
継続させてキビキビ赤くなど
活動的な生活の工夫を

休養

十分な睡眠で疲労の解消を
入浴で心とからだのリフレッシュ
ゆとりの時間を大切に

交通事故と国保

交通事故など第三者の行為によって受けたケガの医療費は、原則として加害者が全額負担すべきものです。しかし、その賠償



- ※①一定以上所得者
一定以上所得者とは、課税所得（各種控除後）が年額124万円以上の70歳以上の人または老人保健対象者および同じ世帯の70歳以上の人または老人保健対象者です。ただし、その世帯の該当者の年収が合計637万円未満（該当者が1人の世帯では年収450万円未満）の場合は、国保医療課への申請により、1割負担となります。
- ※②低所得Ⅱ
低所得Ⅱとは、国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯の人です。
- ※③低所得Ⅰ
低所得Ⅰとは、国保加入者全員と世帯主が住民税非課税かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯の人です。
- ※④上位所得者
上位所得者とは、保険料算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が670万円を超える世帯の人です。所得の申告がない場合は、上位所得者とみなされますので、ご注意ください。

国保の届け出

次のようなときは、必ず14日以内に国保医療課へ届け出をしてください。

こんなとき	持っていくもの
他の市区町村から転入したとき	転出証明書、印鑑
他の健康保険などを脱退したとき	健保の離脱証明書、印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証、印鑑
外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書
他の市区町村へ転出したとき	保険証、印鑑
他の健康保険などに加入したとき	国保と健保の保険証、印鑑
生活保護を受けはじめたとき	保護開始決定通知書、保険証、印鑑
死亡したとき	死亡を証明するもの、保険証、印鑑
外国籍の人が脱退するとき	外国人登録証明書、保険証
退職者医療制度に該当したとき	年金証書、保険証、印鑑
退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証、印鑑
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印鑑
保険証をなくしたり、汚したりして使えなくなったとき	身分を証明するもの、保険証、印鑑
修学のため、子どもが他の市区町村に住むとき	在学証明書、保険証、印鑑
長期出張などで別個の保険証が必要とき	保険証、印鑑

注) 持っていくものについては、上記以外のものが必要になる場合もあります。

情報セキュリティポリシーを 制定しました

町では、住民情報などの重要な情報資産を、不正アクセスや改ざんなどのさまざまな脅威から保護し、適切に運用するために、組織体制やセキュリティ対策を明文化した情報セキュリティポリシーを制定しました。

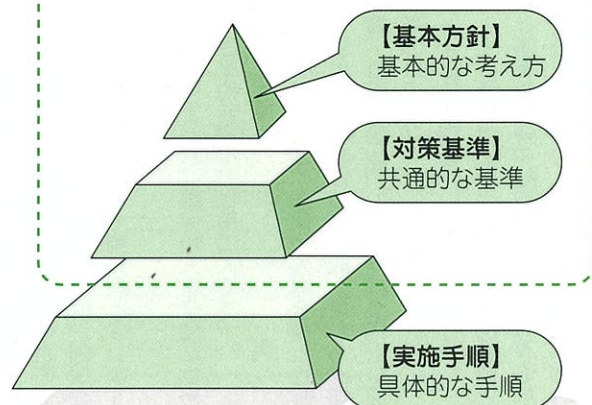
情報セキュリティポリシーは、次の2つで構成されます。

- ①基本方針
セキュリティ対策に関する基本的な考え方
- ②対策基準
基本方針をふまえたセキュリティ対策の共通的な基準

今後、すべての町職員が情報セキュリティポリシーと実施手順を遵守し、行政事務をよりいっそう安全に実施するとともに、住民のみなさんへのサービス向上をめざします。
なお、基本方針と対策基準は、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

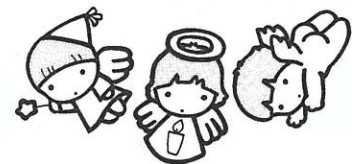
問い合わせ／企画財政課

久御山町情報セキュリティポリシー



ブックスタート 事業を始めました

町では、今年度から「すべての赤ちゃんに、体も心も健やかに育ってほしい」、「保護者が安心して楽しく子育てをできる環境をつくりたい」という願いを込めて、4〜5か月児健診を受診していただく赤ちゃんと保護者を対象に、ブックスタート事業を始めました。



ブックスタートとは、地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者に、「絵本を通して心温かくて楽しいひとときをもっていただきたい」というメッセージを伝えながら絵本を手渡す運動です。
1992年に英国で始まり、最近では日本全国に広がっています。
健診会場の保健センターにいられた赤ちゃんと保護者には、待ち時間を利用してボランティアによる絵本の読み聞かせを体験していただき、最後にメッセージとともに、ブックスタートパックを手渡します。
問い合わせ／長寿健康課

税金は納期内に 納めましょー

平成16年度の町税の納期は、左表のとおりです。納期内に税金を納めないで、督促手数料や延滞金を納めていただくこととなりますので、必ず納期内に納めましょう。

納税通知書と納付書は 一括して送付します

町(府)民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税の「納税通知書」と「納付書」は一括して送付します。
納期月を確認して、下記の取扱金融機関または役場税務課窓口で納めていただくか、

▼町税納期一覧表

納期月	税目・期別
5月	固定資産税・都市計画税(1期) 軽自動車税(全期)
6月	町(府)民税(1期) 国民健康保険税(1期)
7月	固定資産税・都市計画税(2期) 国民健康保険税(2期)
8月	町(府)民税(2期) 国民健康保険税(3期)
9月	町(府)民税(3期) 国民健康保険税(4期)
10月	固定資産税・都市計画税(3期) 国民健康保険税(5期)
11月	町(府)民税(4期) 国民健康保険税(6期)
12月	固定資産税・都市計画税(4期) 国民健康保険税(7期)
1月	国民健康保険税(8期)
2月	国民健康保険税(9期)
3月	国民健康保険税(10期)

※引き落としは各納期の最終日となります。

□座振替をご利用ください。

◆固定資産税・都市計画税

5月に全期分(1〜4期分)の納付書を送付します。

◆町(府)民税、国民健康保険税

6月に全期分(1〜4期分、1〜10期分)の納付書を送付します。

◆軽自動車税

5月に1台ごとに納付書を作成し、所有者にまとめて送付します。

※税額に変更が生じた場合は、その都度納付書を送付します。

取扱金融機関

京都銀行・りそな銀行・みずほ銀行・UFJ銀行・三井住友銀行・東京三菱銀行・関西アーバン銀行・南都銀行・京都信用金庫・京都中央信用金庫・京都やましろ農業協同組合(各本店・支店)・近畿2府4県の郵便局

便利で納め忘れのない 口座振替を

町へ納めていただく税金は、それぞれの税ごとに納税通知書と納付書をお送りし、納期限までに金融機関等に出向いて納めていただいています。

しかし、「忙しくて、なかなか金融機関に行くひまがない」、「税によって納期が異なるので、ついうっかり忘れてしまう」などという人には、口座振替による納付をお勧めします。

便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

手続きは どつすればいいのか

□座振替の手続きは、取引のある金融機関(取扱金融機関)へ口座振替納付依頼書と預金通帳(ご使用の印鑑を)持参のうえ、お申し込みください。□座振替納付依頼書は、納付書と一緒に送付しますが、各金融機関の窓口にもあります。

□座振替をしていただきますと、それぞれの納期限ごとに自動的に口座から振り替えられます。また、一度申し込むと、翌年

口座振替制度のしくみ



引き落としが できなかったときは

□座振替をご利用いただいている人には、各税の最終納期の翌月に「領収済通知書」を送付します。

もし、預金残高不足等のために引き落としできなかった場合は、改めて納付書を送付しますので金融機関等で納付してください。

口座振替の 利用できる税金は

町(府)民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
問い合わせ／税務課

みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題! あ・れ・こ・れ



2004 Kumiyama
▲親子で科学体験教室 (4月10日・ゆうホール)



2004 Kumiyama
▲はじめてエアロビクス (4月6日・いきいきホール)



2004 Kumiyama
▲身体障害者デイサービス事業、将棋・囲碁教室 (4月5日・さつき苑)



2004 Kumiyama
▲ウォークラリー (4月4日・前川堤)



2004 Kumiyama
▲のってこバス試乗体験の日 (4月2日・西巡回路線バス車内)

桜のつどい

東一口前川堤

春雨のなか多くの花見客

4月4日、東一口前川堤で「桜のつどい」が開かれました。前川堤の桜は、「京都の自然200選」にも選ばれており、前川堤桜並木愛護会(二木重雄会長)のみなさんの手入れによって、毎年みごとに桜が開花し、町内外から多くの方が花見に訪れます。

この日は、あいにくの天気でしたが、自治会や町商工会女性部などによる、おでんやたこ焼の出店もあり、多くの人でにぎわいました。



▲桜も春雨にぬれてしっとり

自治会集会所が完成

新開地自治会

もちつきで完成を祝う

新開地自治会(寺田耕造会長)では、長年の願いであった、自治会活動の拠点となる集会所が、このほど完成し、披露式が行われました。

新たな集会所は、第二京阪道路の側道に面した一角に用地を確保され、鉄骨造り2階建てで、高齢者や障害のある人にも配慮した建物となっています。

当日は、真新しい集会所の前で、自治会員のみなさんによるもちつきなどで、完成を祝いました。

町では、集会所等の、新・増改築やバリアフリー化に際して、補助金などの支援を行っています。



▲もちつきでお祝い

小学校入学式

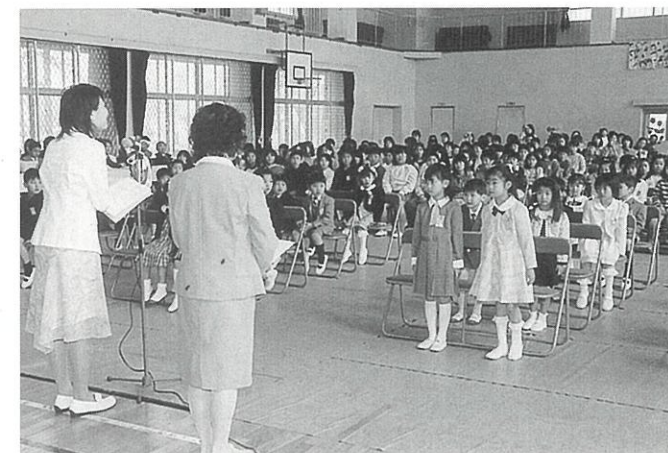
御牧・佐山・東角小学校

期待を胸に159人が入学

4月7日、町内の3小学校で入学式が行われ、御牧小学校32人、佐山小学校57人、東角小学校70人の新1年生が、期待を胸に小学校の門をくぐりました。

式典では、在校生のお兄さん、お姉さんや保護者が迎えるなか、緊張した表情で入場し、担任の先生から一人ひとり名前を呼ばれると元々よく大きな声で返事をしていました。

そのあと、それぞれの教室で新しい教科書を手に、これから始まる小学校生活への期待に瞳を輝かせていました。



▲元々よく返事ができました(御牧小)



▲先生のお話を聞きましょう(東角小)



▲保護者が見守る教室で(佐山小)



▲雨の日も気をつけて(東角小)



▲新しい教科書を手にワクワク(御牧小)



▲緊張した顔で入場(佐山小)

毎月1日は「安全・安心の日」です。

お誕生	ご結婚
大字名 出生児	夫の氏名
佐山 岡崎悠太郎	妻の氏名
林 市原 康太	末廣 健志
谷口 輝空	由貴子
長尾 天高	
高田 愛華	
柄温 理香	
伸一 明子	
伸一 真由子	
寛治 愛	
康孝 惠津子	
紀夫 垂希子	
光敏 未咲	
昌弘 京子	
加治 凛太郎	
友菜	
安藤	
下津屋	
櫻井 萌絵	
好田 光希	
市原 康太	
谷口 輝空	
長尾 天高	
高田 愛華	
柄温 理香	
伸一 明子	
伸一 真由子	
寛治 愛	
康孝 惠津子	
紀夫 垂希子	
光敏 未咲	
昌弘 京子	

3月15日から4月14日までの受付分(敬称略)

わが家のアイ・ドール

うちだ まゆこ
内田 万祐子ちゃん
思いやりのある子に育ってね。
東一口 内田佳孝・美智さんの
長女(平成14年2月17日生)

図書館



【問い合わせ】 ☎0774(45)0003
 【開館時間】 火・金曜日/午前9時30分～午後7時
 土・日・祝日/午前9時30分～午後5時
 【休館日】 6日(木)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)・6月1日(火)

今月のテーマ図書

「本から学ぶ『国際理解』」
 図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。ぜひご利用ください。
 今月は、平和な国際社会を築くうえで大切な「国際理解」に関するオススメの本をご紹介します。

◆オススメ本

「21世紀をつくる国際組織事典(全7巻)」
 岩崎書店発行
 平和・人権・開発・食糧などの問題別に、国連をはじめ、さまざまな国際組織の取り組みをシリーズで紹介(児童書)

「世界の子どもたちはいま(全8巻)」
 学研発行
 中国、フランス、インドなどの8か国の子どもたちの学校、家庭、生活のようすを国別に紹介(児童書)

「はばたけ! NGO・NPO」
 中国新聞社発行
 発展途上国などへの国際協力が求められている現在、国際ボランティアをめざす人にNGO・NPOの活動を紹介

◆新着図書紹介



★ジェシカが駆け抜けた七年間について
 (歌野 晶牛著)
 過酷な女子マラソンの世界。根柢を残して亡くなった一人のランナーのためにできることは...

★こんにちは、長くつ下のピッピ
 (イングリッド・ヴァン・ニイマン 絵)
 世界一強い女の子「ピッピ」の楽しい毎日。日本でも愛されているスウェーデンの名作「長くつ下のピッピ」の絵本

★龍
 (田島 征三 絵)
 龍神さまとまつられている龍の子三太郎。でも、実は気の弱い龍だったのです。

「ブックスタート」のボランティア募集

図書館では、4～5か月児健診時に赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせを行う「ブックスタート事業」のボランティアを募集しています。
 みなさんのご協力をお願いします。
 対象/18歳以上の人
 期限/5月15日(出まで)
 ※3か月に1回程度参加していただくこととなります。
 詳しくは、図書館までお問い合わせください。

おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を毎月1回開いています。
 申し込みはいりません。お気軽にお越しください。
 日時/5月22日(出) 午前10時30分～11時
 場所/ゆうホール2階お話し室

INFORMATION

インフォメーション

2004 May

5

募集

町政モニター

町では、住民のみなさんから町政に対するご意見などをお聞きし、町政運営に反映させるため、町政モニターを募集します。
 資格/町内在住・在勤の20歳以上で、町政に関心のある人(前年度の町政モニター経験者は除く)

任期/平成16年6月～17年3月
 内容/アンケートの回答や町政への意見・提案など

定員/50人。このほか、無作為に約50名を抽出し、依頼します。

謝礼/10,000円以内。ただし、アンケートに回答がない場合は、減額することがあります。

申し込み/5月25日(火)当日消印有効。また官製はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・在勤の人は勤務先の住所と名称、「町政モニター希望」とご記入のうえ、広報行政課へ。電話不可

町制施行50周年記念事業

パネル展の写真

久御山町は、本年10月1日に町制施行50周年を迎えます。そこで、50年のあゆみを写真パネルにして、役場庁舎等で「町の足跡をたどるパネル展」の開催を予定しています。

住民のみなさんから、まちの移り変わりがわかるさまざまな写真を募集します。
 応募方法/6月30日(水)までに写真と住所・氏名・年齢・電話番号を記入したものを添えて総務課へ。郵送可
 写真は後日お返しします。

展示場所/役場庁舎1階ロビー・ゆうホール・中央公民館など

展示数/約50点。応募いただいた写真が多数の場合は、すべての写真を展示できないことがあります。

半日人間ドックと脳ドック

町では、国民健康保険加入者を対象に、半日人間ドックと脳ドックの申し込み受け付けを行っています。

期間/平成17年3月末まで
 対象/次の条件をすべて満たしている人

①国民健康保険に引き続き1年以上加入している人

②満30歳以上の人

③入院または妊娠していない人

④国保税を完納している人

定員/人間ドック140人・脳ドック80人
 受付方法/保険証と印鑑をご持参のうえ、国保医療課へお申し込みください。後日、健診利用券を郵送しますので、利用券が届きましたら、希望医療機関に

予約を行い、健診日に利用券を医療機関へ提出してください。

区分	人間ドック		脳ドック	人間ドック
	自己負担額	男性		
自己負担額	19,840円	20,790円	9,450円	11,970円 12,910円
医療機関	京都きつ川病院、第二岡本病院、宇治徳洲会病院、ほうゆう病院(婦人科検診除く)、京都第一赤十字病院(脳ドックのみの受診は不可) ※人間ドックのみも可			
	宇治病院、六地藏総合病院、都倉病院、宇治川病院、久御山南病院(婦人科検診除く)、宇治武田病院(婦人科検診除く)			

ガラスモザイク教室

板に色とりどりのガラスモザイクをはりつけて、オリジナルの壁飾りを作ります。お気軽にご参加ください。

日時/5月20日・27日・6月3日・10日・17日・24日の毎週木曜日(全6回)

午後1時30分～3時30分

場所/老人福祉センター荒見苑
 対象/町内在住で60歳以上の人

定員/20人(先着順)
 費用/1,000円
 申し込み/5月6日(木)から同苑へ。電話可

府立城南勤労者福祉会館の教室

城南勤労者福祉会館(宇治市伊勢田町新中ノ荒21の8)では、勤労者および地域住民を対象に次の教室を開催します。

申し込みは、同会館 ☎0774(46)0688へ。

▼大正琴教室
 大正琴の演奏を初歩から学ぶ教室を開催します。

日時/6月から11月までの第1・3土曜日(全12回) 午後1時～2時
 定員/10人(先着順)
 費用/8,700円

申し込み/5月7日(金)から。電話可
 ▼健康教室
 柔軟やリズム体操で体を動かす健康教室を開催します。

日時/6月11日・18日・25日・7月2日・9日の毎週金曜日(全5回) 午前10時～正午

定員/30人(先着順)
 費用/2,500円
 申し込み/5月10日(月)から。電話可

▼はがき作成教室
 パソコンを使って、デジタルで撮った写真を、はがきに入れて加工する方法やオリジナルの名刺の作成などを学習します。

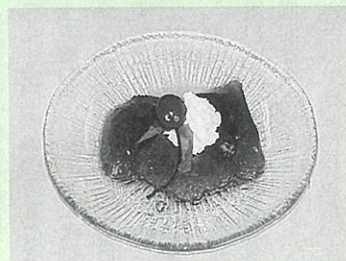
日時/6月17日(木)・18日(金)・21日(月)・23日(水)・25日(金)・28日(月)の午前・午後(全12回) 午前9時30分～午後3時30分

定員/20人(先着順)
 費用/14,000円
 申し込み/5月10日(月)から。電話不可

※各教室は不参加の場合でも、受講料の返金はできません。

ヘルシークッキング Vol.64

紅茶かん



食生活改善推進員協議会ヘルスメイト「久味の会」

■材料(4人分)

- 紅茶の葉.....大さじ1
- 棒寒天.....1/2本
- 砂糖.....75グラム
- レモン汁.....大さじ1
- ブランデー.....小さじ1/2
- 生クリーム.....大さじ4
- 砂糖.....大さじ1/2
- いちご.....4個
- ミントの葉.....少々

作り方

- ① 寒天は洗ってから強く絞って細かくほぐし、鍋に水カップ1と1/2を入れて約1時間ふやかします。
- ② 紅茶の葉に熱湯カップ1/2を注ぎ、3分間おいてからこします。
- ③ ①の鍋を中央にかけ、沸騰したら弱火にして混ぜながら完全に煮溶かします。そこへ砂糖とレモン汁、好みでブランデーを加え、②の紅茶も加えて混ぜます。少し冷ましてから、冷蔵庫で冷やし固めます。
- ④ ③をスプーンですくって器に盛り、七分立てにした①といちご、ミントの葉を飾ればできあがりです。

お知らせ

寝具洗濯乾燥消毒サービス

町では、高齢者を対象に寝具(敷布団、掛布団、毛布)の洗濯と乾燥、消毒のサービスを行います。

寝具回収日/6月15日(火)業者が直接回収

寝具納品日/6月22日(火)(自宅に配達)対象者/65歳以上の人で、寝具の衛生的な管理が困難な人

費用/敷布団170円、掛布団170円、毛布60円
申し込み・問い合わせ/5月18日(火)までに
長寿健康課へ。

障害者有料道路割引制度 変更手続き

1月1日号でお知らせしましたとおり、有料道路障害者割引制度が変わり、割引証による利用方法が今月末で廃止になります。同割引をご利用で、また変更手続きをされていない人は、手帳・車検証・免許証を持参のうえ、社会福祉課で手続きをしてください。

ETCをご利用の人は、ETC車載器セットアップ証明書と障害者本人名義のETCカードが必要です。

海外留学補助金制度

町教育委員会では、国際的な広い視野と国際感覚豊かな人づくりのため、海外留学に要する経費に対して補助金を交付しています。

対象/町内に1年以上在住で15歳から30歳

未満の人
補助金額/経費の2分の1
(上限 200,000円)

申し込み・問い合わせ/学校教育課

国民年金の免除申請・学生納付特例制度

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料が免除される「免除申請」と学生で後払いができる「学生納付特例制度」があります。

申請をされる人は、年金手帳・印鑑(本人自署の場合)は不要、雇用保険受給者証等・学生は学生証の写しを、持参のうえ、住民課で申請してください。

承認の対象になるのは申請された月の前月分からです。所得制限などにより、承認されない場合があります。

問い合わせ/住民課または京都府社会保険事務所 ☎075(643)3541

統計調査にご協力を

総務省および経済産業省では、6月1日を調査期日として、「平成16年事業所・企業統計調査、商業統計調査、サービス業基本調査」が、全国のすべての民営事業所を対象として実施されます。この調査は、事業所・企業統計調査、商業統計調査およびサービス業基本調査の3調査が同時に1枚の調査票で行われます。

調査の結果は、地域開発や都市計画などの基礎資料、全国の商業の育成、サービス産業の振興など、諸施策の企画・立案の基礎資料に利用されます。

今月下旬から、調査員が調査に伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ/広報行政課

統計書を頒布しています

町では、「平成12年久御山町国勢調査結果書」と「久御山町ミニ統計書」を発行しました。

「平成12年久御山町国勢調査結果書」は、町の人口・世帯の構造や産業・就業者の実態等に関する基礎資料を集録し、1冊200円で頒布しています。

また、町の人口・産業・教育・文化などの各分野の基本的な統計資料を集録した「久御山町ミニ統計書」を広報行政課窓口で配布(無料)しています。

問い合わせ/広報行政課



スポーツ

バドミントン大会

日時/5月23日(日) 午前9時から

場所/総合体育館

対象/町内在住・在勤・在学者(高校生以上)

種目/ダブルス個人戦・男女級別個人戦

(A~E級)

試合方法/予選リーグ後、トーナメント戦

参加費/1ペア 2,000円(高校生は1人500円)

申し込み/5月10日(月)までに体育協会事務局

局(総合体育館内)または町バドミントン協会事務局(福田さん宅) ☎0774(46)0021へ。電話可

バスケットボール大会

日時/6月13日(日) 午前9時から

場所/総合体育館

対象/町内在住・在勤で18歳以上の人(高校生不可)

硬式テニス大会

日時/5月16日(日) 午前9時から

場所/中央公園テニスコート

対象/町内在住・在勤・在学者(高校生以上)

種目/男女各ダブルス

参加費/1ペア 2,000円(当日、受け付けで徴収、昼食代込み)

申し込み/5月11日(火)までに体育協会事務局

局(総合体育館内)へ。電話可

グラウンドゴルフ大会

日時/5月16日(日) 午後1時から

場所/中央公園野球場

対象/町内在住・在勤で20歳以上の人

種目/団体の部(1チーム4人)・個人の部

申し込み/5月11日(火)までに体育協会事務局

局(総合体育館内)へ。

危険物取扱者保安講習

危険物取扱者免状の交付を受けている人で、現在、危険物製造所、貯蔵所、取扱所において危険物の取扱作業に従事している人は、定められた期間内に講習を受講しなければなりません。

日時/6月1日(火)午後1時30分~4時30分
場所/宇治市生涯学習センター(宇治市宇治琵琶45の15)

定員/150人

申請方法/5月10日(月)から14日(金)までに、町消防本部に備え付けの申請書に必要な事項をご記入のうえ、(社)京都府危険物安全協会連合会(上京区西洞院通下立売上ル) ☎075(415)0038へ。

親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に子育てサロンを行います。お気軽

迷惑駐車

追放!!

「少しの間ならいいかな・・・」
1台くらいなら大丈夫だろうと軽い気持ちで路上に駐車されていませんか。その行為が人に迷惑をかけているかもしれません。道路上

の迷惑駐車によって、火事等の災害が発生しても、消防車や救急車などの緊急車両が通行できないことがあります。

何かが起きてからでは遅いのです。「一人ひとりが迷惑駐車をなくそう」という気持ちをもって、交通マナーの向上に努めたいものです。

みんなで協力して、安全で円滑・快適な交通社会をつくりましょう。

問い合わせ/監理課

相談

【行政・人権擁護相談】

5月11日(火) 午前10時~午後3時 役場庁舎1階相談室
午後1時~3時 ゆづホール2階ボランティアルーム

【教育相談】

毎週火~金曜日(祝日を除く) 午前10時~午後5時 ゆづホール2階教育相談室
※来所(要予約)または電話相談 ☎0774(46)5640

【女性のための相談】

5月11日(火) 25日(火) 午前10時~午後1時 中央公民館教養室3号
※来所・電話相談両方とも前日までに社会教育課に予約が必要です。

【すこやか養育相談】

5月20日(木) 午後1時~4時 佐山・御牧・宮ノ後保育所
▽電話相談
毎週木曜日 午前11時~午後4時 佐山保育所 ☎0774(43)2970 御牧保育所 ☎0775(631)2475 宮ノ後保育所 ☎0774(43)49006

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)

5月20日(木) 午後1時~3時30分 地域福祉センター 定員8人(先着順)
※申し込みは、5月6日(木)から町社会福祉協議会へ。

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

5月13日(木)・27日(木) 午後1時~4時 地域福祉センター
▽ふれあいテレホン相談
相談専用電話 ☎075(631)3421
相談時間 午前9時~午後5時

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭で、子育て中の親子が気軽に集まって、一緒に遊ぼうから子育ての情報交換や交流をします。申し込みはいいません。お気軽にお越しください。

日時・場所
5月13日(木) 午前10時~11時30分 御牧・宮ノ後保育所
20日(木) 午前10時~11時30分 佐山保育所

対象/町内在住の未就園児とその保護者
※校区に関係なく、どの保育所でもご参加いただけます。

問い合わせ/各保育所

介護用品 リサイクルサービス

【連絡先】

社会福祉協議会
☎075(631)0022

【譲ってください】

▽車いす ▽電動車いす
▽手押し車
多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。

荒見苑の休苑日・入浴日

【休苑日】土曜日の午後・日曜日・祝日

【入浴日時】

毎週月・水・金曜日(休苑日除く)
午後1時~3時

町の人口(前月比)減37人

〔4月1日現在〕	
総人口	17,211人
男性	8,642人
女性	8,569人
世帯数	6,402世帯

〔3月中の動き〕	
出生	6人
死亡	12人
転入	120人
転出	151人

財団法人文化スポーツ事業団

ふれあい交流館 ゆうホール

申込は5月1日(土) 午前9時から ☎0774(45)0002

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話で参加者本人または保護者などが行ってください。

パソコン教室

日時/5月15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)

対象/町内在住・在勤で18歳以上の人

費用/3,000円(資料代含む)

日時/5月13日(木)・14日(金)・20日(木)・21日(金)

小学生科学教室

日時/5月15日(土) 午前10時～正午

費用/100円

新入児童工作教室

日時/5月4日(祝) ①午前9時30分～10時30分

費用/300円

基礎からの工作教室

日時/5月16日(日) ①午前9時45分～午後0時15分

費用/100円

小学生工作教室

日時/5月22日(土) 午後1時30分～4時20分

費用/3,000円(資料代含む)

使いこなそうエケル

日時/5月11日(火)・12日(水)・18日(火)・19日(水)

費用/3,000円(資料代含む)

初めてのワード

日時/5月18日(火)・19日(水)・25日(火)(全3回コース)

費用/2,000円(資料代含む)

パソコン自習教室

日時/5月9日(日)・27日(木) 午前9時～正午

費用/3,000円

週末の星空観察会

日時/5月8日(土)・15日(土) 午後7時30分～8時30分

対象/星空に興味のある人なら、だれでも参加できます。

大人木工教室

日時/5月12日(水)・13日(木)(全2回コース)

費用/2,000円

フジワアアレンジメント教室

日時/5月8日(土)午前9時45分～11時45分

費用/1,500円

科学館見学ツアー

日時/5月30日(日) 午前8時50分集合

費用/500円(交通費・入館料を含む)



小学生以下は、保護者同伴で参加してください。

月食観察会

日時/5月5日(祝) 午前3時30分～5時

費用/500円

太陽観察会

日時/5月5日(祝) 午前11時30分～午後0時30分

費用/500円

身近な野鳥観察会

日時/5月23日(日) 午前9時～午後3時

費用/20円

子育てサポート「ほほえみ」

日時/5月14日(金)・21日(金)・28日(金)(全3回コース)

対象/町内在住の乳幼児とその保護者

漢字の達人教室

日時/5月22日(土)・29日(土) 午前10時～正午

費用/各24人

総合体育館

総合体育館 申込は5月1日(土) 午前9時から ☎0774(44)3700

トレーニング機器使用講習会

日時/①5月16日(日) 午前10時から ②18日(火) 午後7時から

費用/500円

トレーニング相談日

日時/5月4日(祝)・28日(金) 午前10時～正午

費用/500円

童謡を楽しむ会

日時/5月12日(水)・26日(水) 午前10時～11時30分

費用/資料代のみ必要です。

大人ピアノ鑑賞教室

日時/5月12日(水)・26日(水) 午後1時30分～4時

費用/各60人(申し込み不要)

小学生ピアノ学習教室

日時/5月15日(土) 午前10時～正午

費用/100円

親子で科学体験教室

日時/5月8日(土) ①午前10時～正午 ②午後2時～4時

費用/100円

体育館開放スポーツデー

日時/①5月8日(土) ②22日(土) 午前9時～正午

費用/2,000円

ダンベル体操教室

日時/6月21日から8月2日までの毎週月曜日(全6回コース)

費用/2,000円

中央公民館

中央公民館 申込は5月1日(土) 午前9時から ☎075(631)1000

そば打ち教室

日時/5月22日(土)・29日(土) 午前9時～正午

費用/1,500円(材料費)

〈ゆうホール臨時休館のお知らせ〉 5月5日(祝)は早朝の月食観察会開催のため、午後5時に閉館します。

5月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類	びん 類
火・水・金	久御山団地 (公団)	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	ペットボトル	発泡食品トレ
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	紙 パック	発泡スチロール
し 尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合☎075(631)5171へ連絡してください。	木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	5日 (第1水曜日) 19日 (第3水曜日)	12日 (第2水曜日) 26日 (第4水曜日)
10・31日	藤和田・島田・東島田・坊之池・東一口(国道1号以東)・森(国道1号以東)・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	金	東佐山団地・久御山団地(公団)	簡単な水洗いをして中身の見える袋に入れて出してください。	
		11日・6月1日	北川顔(府道以東)・森(国道1号以西)・西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島		
		18日	大橋辺・北川顔(府道以西)		

家庭用生ごみ処理機購入に補助しています

町では、ご家庭でごみの減量を行っていただくために、家庭用生ごみ処理機の購入費用に対し、補助をしています。

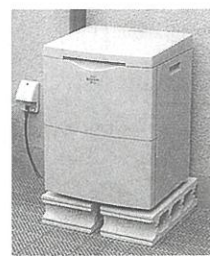
生ごみ処理機で作られたたい肥は、有機肥料としてプランターなどにお使いください。

補助金額/購入費の1/2(限度額25,000円)

申請方法/販売店の証明書と領収書の写し、補助金の振込先口座番号のわかる預金通帳、印鑑をご持参のうえ、環境保全課へ申請してください。

問い合わせ/環境保全課

生ごみ処理機(電気式)



屋外据置型

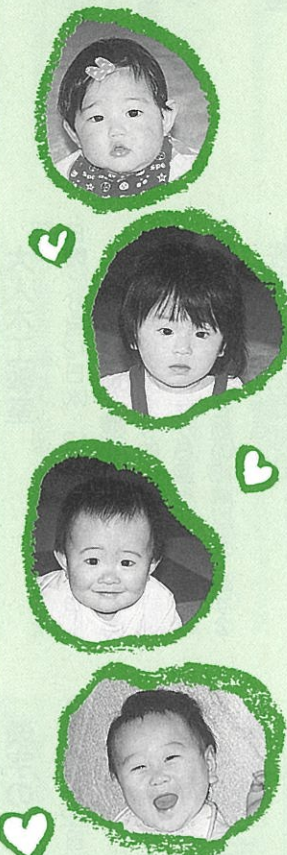
投入できる物



投入できない物



笑顔をキャッチ!
10か月児健診(4月14日)で見つけたかわいい笑顔です。



写真を差しあげます。広報行政課へお越しください。

予 防 接 種			
種 目	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
ツベルクリン反応	24日(月)	14:00~	・平成15年11月・12月生まれの人 ・生後3か月~4歳未満の人 (できるだけ早期にツベルクリン反応を受けるようにしましょう)
判 定 と B C G	26日(水)	15:30	・陰性者にはBCGを接種(1回だけ)

※三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)・風しん(三日はしか)・麻しん(はしか)・日本脳炎は、個別接種となっています。年間を通じて、予防接種協力医療機関で接種できますので、医師と相談のうえ、受けてください。
※予防接種を受けられるときは、「予防接種と子どもの健康」の冊子をよく読んでから受けてください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	6日(木)	9:30~11:00	乳 幼 児	ことば、しつけ、栄養などの相談
10 か 月 児 健 診	18日(火)	13:00~13:40	平成15年7月生まれ	医師による健康診査 離乳、保育、栄養などの指導
4~5 か 月 児 健 診	20日(木)	13:00~13:40	平成15年12月16日から 平成16年1月20日生まれ	医師による健康診査 離乳、保育、栄養などの指導
1 歳 8 か 月 児 健 診	21日(金)	13:00~14:00	平成14年8月生まれ	医師、歯科医師による健康診査 身体的、精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	25日(火)	13:00~13:40	平成13年10月生まれ	歯科医師による健康診査および 予防、身体的、精神的な発達指導
離 乳 食 教 室	27日(木)	13:00~13:15	生後4か月~10か月児の 保護者(定員20人要予約)	離乳食の指導、作り方の実習と 試食
3 歳 児 健 診	28日(金)	13:00~14:00	平成12年10月生まれ	医師、歯科医師による健康診査 身体的、精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
健 康 相 談	※ 13日(木)	10:00~12:00	40歳以上の人	保健師による健康相談
成 人 歯 科 健 診	25日(火)	13:00~13:30	40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健診、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センター(※印は、いきいきホール)です。予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。
予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。
問い合わせ/長寿健康課保健予防係

町公共機関電話番号	
■役場(代表) ☎(075)631-6111/(0774)45-0001 FAX(075)632-1899	環境保全課 631-9917/45-3907 監理課 631-9952/45-3910 道路河川課 631-9961/45-3912 産業課 631-9964/45-3914 都市計画課 631-9966/45-3915 学校教育課 631-9974/45-3917 社会教育課 631-9980/45-3918 水道課 631-9987/45-3919 下水道課 631-9990/45-3920 議会事務局 631-9996/45-0105 会計課 631-9932/45-3909
■各課(直通) 総務課 631-9991/45-3922 企画財政課 631-9992/45-3924 広報行政課 631-9993/45-3926 税務課 631-9926/45-3908 社会福祉課 631-9902/45-3902 長寿健康課 631-9903/45-3904 住民課 631-9904/45-3905 国保医療課 631-9913/45-3906	消防本部 631-1515 FAX632-5382 ふれあい交流館ゆうホール 45-0002 FAX46-5610 図書館 45-0003 FAX46-5690 中央公民館 631-1000 FAX632-0031 総合体育館 44-3700 FAX44-2203 町体育協会 44-2205 FAX44-2203 健康センターいきいきホール 41-3466 FAX44-1199 老人福祉センター荒見苑 44-3405 FAX44-7801 地域福祉センター 631-0022 (町社会福祉協議会) FAX632-3001 シルバー人材センター 41-1881 FAX43-4546

ふるさとの旅日記



笈摺ふしずり

第23回

西国三十三所順拝日記(11)

摂津路を行く

四月四日早朝、山崎宿を出立した東一口村の一行九人は、西国街道を西に三里(約一二キロ)、第二十二番札所の補陀治山総持寺(現茨木市総持寺)に参詣した。

総持寺は高野山真言宗の寺院で、本尊は千手観世音菩薩である。織田信長の茨木合戦の戦火によって、この寺のほとんどが焼きつくされたが、本尊は脚を焦がしながらも焼け残り、「火除け観音」と呼ばれ崇敬されている。この観音像は、台座が蓮華座ではなく、首を上げた大亀の背に立たれている珍しい様式の像で秘仏である。

寺伝によると、総持寺を開基した山蔭中納言高房が、幼い政朝を伴い任地の大宰府(現福岡県太宰府町)に向かった。途中、淀川の穂積の橋(現茨木市)にさしかかると、漁師が大きな亀を捕えて殺そうとしている。高房は「今日は日ごろ信心している観音様の縁日でもある」と、亀を買って取って川に放してやった。翌朝、わが子政朝が継母の策略で川に落とされ、行方不明になってしまった。

悲しみにくれた高房が観音様に祈ると、政朝が昨日助けた大亀の

背に乗って現れた。感謝した高房は寺の建立を発願し、その遺志を継いだ政朝が白檀の香木で観音像を刻んだという。これが今、本堂に安置される観音像で、「子育て観音」としても信仰を集めている。

総持寺の創建にまつわる話に思いをはせ、本堂に参詣した一行は、次の第二十三番札所勝尾寺へと田園の中の道を進むことになる。近年、この総持寺の付近一円は、大阪の衛生都市となつて、工場・倉庫・住宅が密集し、すっかり都市化してしまつた。しかし、本堂の裏庭には勝尾寺への巡礼路を示す石標が残っている。また、裏の東門を出ると細い道の両側には、古い民家が何軒かあつて、懐かしい雰囲気を感じさせる。

さて、総持寺から勝尾寺へは、標高二九九メートルの鉢伏山の山裾を縫うようにして、標高四〇〇メートルの山坂を登り、広大な境内を有する札所に到着する。勝尾寺の諸伽藍は、山の自然にうまく溶け込むように建てられ、桜、新緑、紅葉、雪景色など、四季折々の風情に富む変化が美しい。

東一口村の一行が参詣した四月四日は、現在の太陽暦では四月二十七日に当たる。桜花爛漫の季節

も終わり、若葉もえる木々の緑に、巡礼旅の疲れをさぞかし癒したところであろう。

応頂山勝尾寺(現箕面市粟生間谷)は、高野山真言宗の寺院で、十一面千手観世音菩薩を本尊とする。その起源は、寺伝によると神亀四年(七二七)、善仲、善算の双生児が草庵を結んだのが始まり



▲応頂山の掲額がある勝尾寺山門

と伝えている。その後、第四九代光仁天皇の御子である開成皇子によって、天平神護元年(七六五)

に一寺を建立し、弥勒寺と称した。勝尾寺の寺名の由来は、山籠もりの修行中であつた六代座主行巡が、上洛を断つて山中から法力で第五代清和天皇の病を癒したため、朝廷から「勝王」の号を賜

り、「王」の字を「尾」に控えて、勝尾寺と名付けたという。

勝尾寺の堂宇は、源平の戦いから江戸時代にかけて、幾度か火災に見舞われた。境内最古の建物は、薬師堂で源頼朝の寄進になるものである。また、山門及び本尊の観音像を祀る本堂は、豊臣秀頼と淀君が再建している。

本堂に参詣した一行は、次の中山寺に向かう途中、箕面に立ち寄り、雄大な箕面滝を眺め、弁財天社に参詣した。奈良時代に山崎橋などを架橋した僧、行基が開創したという滝安寺に祀られる弁財天は、日本四大弁財天の一つに数えられ、日本最古の弁財天として信仰されている。

この日、東一口の一行は、山崎宿から総持寺を経て勝尾寺までが約五里、そして箕面の名所を探勝して池田の宿場まで約三里、二か所の札所を参詣して歩いた一日の行程は、約八里(約三二キロ)であつた。

巨椋池の水辺に生活する一行にとって、箕面の景勝は、忘れ得ぬ旅情となつたにちがいない。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫